

開催年月日 平成27年9月17日（木）  
 質問者 民主党・道民連合 広田 まゆみ 議員  
 答弁者 北海道知事 高橋 はるみ  
 環境生活部長 宮川 秀明

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 知床世界自然遺産の保全と活用のあり方について</p> <p>(一) 知床世界自然遺産10年の意義と課題について</p> <p>知床の遺産管理は、環境省や林野庁、そして道が管理主体ですが、助言組織としてつくられた専門家による「知床世界自然遺産地域科学委員会」が設置され、専門家と関係者が、データに基づいた協議を公開の場で積み重ね、砂防ダムなどの河川工作物を問題視した国際自然保護連合、IUCNの対応などに大きな役割を果たしてきました。</p> <p>先日、私も斜里町で開催された科学委員会を傍聴させていただきました。</p> <p>IUCN決議などから取り入れるべきところは積極的に取り入れる一方で、いわゆる欧米側の常識でははかりきれない、自然保護地域のなかに、温泉や漁業など、近代的な人間の暮らしや生業がもともとある、知床あるいは日本独自の自然管理のあり方などについて、北海道や日本文化の価値として、知床を通じて発信していく必要があり、知床にはその準備ができつつあると強く感じてまいりました。</p> <p>また、世界遺産となる前からも、知床100平方メートル運動にはじまり、現在も、地元自治体が出資してつくられた知床財団が、野生生物や日々の管理も、まさに地域主導で先進的に担ってきた北海道全体のモデルとなりうる地域であります。</p> <p>まず、知事に伺いますが、条例制定にあたり、この10年間の知床の何を重要であると評価し、何を北海道全体の未来のモデルとして学ぶべきと考えるのか、知事の認識を改めて伺います。</p> <p>また、知事は、地球温暖化などの厳しい環境のなかで、自然遺産としての成立要件が維持されるような管理運営のために、道として、知床地域に対してどんな役割を果たすべきと認識をされているのか、知事の見解を伺います。</p> <p>(二) 知床エコツアーリズム戦略について</p> <p>平成20年、IUCNの勧告を受け、科学委員会と、地元自治体や関係機関・団体などによって平成22年に発足したのが「適正利用・エコツアーリズム検討会議」であり、そこで3年の協議を経て作られたのが「知床エコツアーリズム戦略」です。</p>	<p>(知事)</p> <p>知床世界自然遺産に関し、これまでの取組などについてであります。道では、世界自然遺産に登録された平成17年以降、地元の斜里町、羅臼町をはじめ、関係機関や団体と連携・協力しながら、生態系の保全と安定的な漁業の営みの両立や、エコツアーリズムをはじめ適正な観光利用に向けた様々な取組を通じて、遺産地域の保全と適正な利用に努めてきており、今後とも、知床の普遍的な価値を守り、その価値を将来の世代に引き継いでいくことが、何よりも重要と認識をいたしております。</p> <p>道といたしましては、今後とも、これまでの取組に加え、新たな課題への対応についても、国をはじめ、地元の両町や団体などと一体となって取り組むとともに、道の施策全般にわたり、知床の自然環境や生態系への影響に十分配慮するほか、保全や適正な利用に関する先進的な取組等に関する情報を広く発信するなど、世界の宝である知床を守り育ててまいりたいと考えております。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>知床世界自然遺産に関し、適正利用やエコツアーリズムについてであります。エコツアーリズムを含め、新たな観光ツアーや適正な利用に関する自主的なルールづくり等につきましては、専門家をはじめ、地元の観光協会、自然保護団体、漁協などのほか、国や道で構</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>日本においては、平成19年6月20日にエコツーリズム推進法が成立し、これまでの団体旅行や通過型の観光とは異なり、地域の自然環境の保全に配慮をしながら、時間をかけて自然とふれあうエコツーリズムを推進しようという機運は高まりましたが、実際は、地域の環境への配慮が不足した単なる自然体験ツアーがエコツアーと呼ばれ、観光活動の過剰な利用による自然環境の劣化や、安上がりなツアーで地域経済の好循環にもつながらないなど、北海道観光全体にも共通する課題を抱えています。</p> <p>開発か、利用かではなく、知床では、「遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上」、「世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供」、「持続可能な地域社会と経済の構築」という原則に基づいて、すべての利害関係者、つまり、自然保護関係者や行政、さらには観光事業者が、同じテーブルで協議や試験的な取組の検証を重ね、しかも、それが公開で行われるという実践を積み重ねてきました。この実践を制度的に保障することは、私としては、遺産地域の知床はもとより、これからの北海道全体のモデルとして、非常に有意義なことと考えます。</p> <p>知事は、条例策定に際し、エコツーリズム戦略にもとづいて、地域で公開で積み重ねられてきた地域主体の意思決定の仕組みの重要性について、どのように認識し、どのように活用する考えか伺います。</p> <p><b>(再質問)</b></p> <p>知事から、知床世界自然遺産の活用と保全に関する道の役割について、「知床の先進的な取組などに関する情報を広く発信する」などのご答弁をいただきましたが、残念ながら、条例制定の意義としては少し弱いのではないのでしょうか。</p> <p>また、環境生活部長から、適正利用・エコツーリズム検討会議の合意形成のプロセスや経験の蓄積についての認識などのご答弁をいただきましたが、これから環境生活部が北海道の未来のために果たさなければいけない役割を考えると、知床のこの10年間から学ぶ意識、認識が非常に低いと私は思います。</p> <p>「世界遺産法」という国内法がない現状の中で、北海道として知床から生まれた、この新しい遺産地域での資源管理と意思決定の枠組みを、このエコツーリズム戦略という形で、今回の条例で制度的に保障することを知事として考えられてはどうでしょうか。</p> <p>エコツーリズム推進法においても、地域ぐるみの推進体制構築のため、地域で協議会を組織できること、エコツーリズムの実施の方法や動植物の生息地など、</p>	<p>成する「適正利用・エコツーリズム検討会議」において、十分に協議・検討の上、その合意に基づき、関係者が協力して、進めていくこととされております。</p> <p>こうした協議を踏まえ、知床にふさわしい観光利用の推進に取り組んでいく仕組みは、他の地域の参考にもなるものと考えております。</p> <p>現在、道が検討しております条例につきましては、この検討会議からも意見を伺うこととしており、今後、国や地元の両町をはじめ、漁協などの関係団体のご意見も伺い、また、道議会でのご議論をいただきながら検討を進めてまいる考えであります。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>知床に関する条例についてであります。知床では、道をはじめ、関係行政機関や地元関係団体で構成される会議などで、保全と適正な利用に関する取組について協議・検討の上、進めてきているところであります。</p> <p>条例に関する環境審議会からの答申においては、こうした会議で検討された取組について、十分配慮していくべきとの考え方が示されており、今後、国や地元両町をはじめ、関係団体のご意見を伺い、また、道議会でのご議論をいただきながら、条例の検討を進めてまいる考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>自然環境資源の保護措置を規定できることが明記をされています。</p> <p>条例制定における知床世界自然遺産の活用と保全に関する道の役割について、また、エコツーリズム戦略における合意形成の枠組みの保障について、再度、知事の見解を伺います。</p> <p><b>(指摘)</b></p> <p>私は、知事公約で、知床世界遺産条例を知事が制定をしようとされたことに感謝をしております。</p> <p>この条例の議論をきっかけに、ともすれば景観だけだと思われがちであった知床の奥深さ、また、知床の10年間で、地域の皆さんが積み上げてきた議論形成の枠組みのすばらしさなどについて、学ばせていただきました。</p> <p>知床世界自然遺産に関しては、道は、遺産登録時には大きな役割を果たし、ダーバンで行われた会議にも知事が参加されたと承知をしています。</p> <p>条例制定にあたっては、道は役割を果たしてきましたけれども、自然遺産登録後は、国立公園、世界遺産ということで環境省や林野庁が管理の主役となり、道の役割が相対的に小さくなっていったこと、そして日々の管理を行う斜里町・羅臼町など地元関係者と中央省庁の中にあって、なかなか役割を見いだせないできた10年間で、私は、率直に踏まえなければいけないだろうと思います。</p> <p>そうした意味で、今回、知事公約で、知事が条例の制定を掲げられた意味は大きいものです。</p> <p>だからこそ、単なる宣言条例に終わらない、道の役割を明確に示し、そして、その知床の10年の蓄積をしっかり保障する検討が、知事の責任においてなされるよう指摘をしておきます。</p>	